

1. 件名 : 美浜発電所 (3号炉)、高浜発電所 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉) 及び大飯発電所 (3号炉及び4号炉) の新規規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時 : 令和2年7月9日 (木) 13時10分~13時22分

3. 場所 : 原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 : 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官、

佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官

関西電力株式会社 (TV会議システムによる) :

土木建築室 地震津波評価グループ チーフマネジャー 他3名

原子力事業本部 原子力土木建築センター 課長

東京支社 技術グループ マネジャー

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、本年5月25日に提出された美浜発電所3号炉、高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の設置変更許可申請のうち、火山影響評価 (大山火山の大山生竹テフラによる降下火砕物の堆積量) に関するまとめ資料において、以下のような図面の間違ひがあることが確認された旨を関西電力に伝えるとともに、現在の確認状況について説明を求めた。

- 美浜発電所の資料において、抽出した地理的領域内に分布する第四紀火山リストが大飯発電所における火山リストと同一となっている。
- 大飯発電所の資料において、抽出した地理的領域内の第四紀火山の分布図中に高浜発電所という記載がある。

(2) 関西電力から、現状で確認している限りは、以前の提出資料から原子力規制庁から指摘のあったような資料の間違ひがあると考えられる旨の回答があった。原因究明をするとともに、確認結果、今後の対策等について報告する旨の回答があった。

(3) 原子力規制庁から、関西電力に対し、資料の間違ひを修正するとともに、確認結果や今後の資料確認体制についての検討結果を示すよう、伝えた。

6. 参考資料：本年7月6日受領資料（電子ファイルによる）

- ・ 大飯発電所3, 4号炉 火山影響評価について
- ・ 大飯発電所3, 4号炉 火山影響評価について ー資料集ー
- ・ 高浜発電所1～4号炉 火山影響評価について
- ・ 高浜発電所1～4号炉 火山影響評価について ー資料集ー
- ・ 美浜発電所3号炉 火山影響評価について
- ・ 美浜発電所3号炉 火山影響評価について ー資料集ー